



# 平成 18 年 11 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 18 年 7 月 14 日

上場会社名 株式会社関門海

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 3372

本社所在都道府県 大阪府

(URL <http://www.kanmonkai.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 山形 圭史

問合せ先責任者 役職名 取締役・経営支援プロジェクトリーダー

氏名 原 真理

TEL 072(349)0029

決算取締役会開催日 平成 18 年 7 月 14 日

配当支払開始日 —

単元株制度採用の有無 無

## 1. 平成 18 年 5 月中間期の業績 (平成 17 年 12 月 1 日～平成 18 年 5 月 31 日)

### (1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 5 月中間期	4,107	15.6	667	9.6	654	10.1
17 年 5 月中間期	3,552	—	608	—	594	—
17 年 11 月期	6,191	20.8	497	54.3	460	47.9

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18 年 5 月中間期	365	6.5	6,545	95	5,626	64
17 年 5 月中間期	343	—	13,655	20	—	—
17 年 11 月期	201	28.0	7,648	91	6,463	87

- (注) ①持分法投資損益 18 年 5 月中間期 — 百万円 17 年 5 月中間期 — 百万円 17 年 11 月期 — 百万円  
 ②期中平均株式数 18 年 5 月中間期 55,873 株 17 年 5 月中間期 25,148 株 17 年 11 月期 26,401 株  
 ③会計処理の方法の変更 無  
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。平成 17 年 5 月中間期より作成しているため平成 17 年 5 月中間期の対前年中間期増減率は表示しておりません。  
 ⑤平成 17 年 3 月 1 日付で 1 株を 2 株に、平成 18 年 1 月 20 日付で 1 株を 2 株に株式分割を行っておりますが、1 株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、期首に当該分割が行われたものとして計算しております。  
 ⑥平成 17 年 5 月中間期の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18 年 5 月中間期	4,427	1,680	38.0	28,685	78
17 年 5 月中間期	3,178	938	29.5	37,302	78
17 年 11 月期	4,532	1,284	28.3	46,462	82

- (注) ①期末発行済株式数 18 年 5 月中間期 58,580 株 17 年 5 月中間期 25,148 株 17 年 11 月期 27,648 株  
 ②期末自己株式数 18 年 5 月中間期 — 株 17 年 5 月中間期 — 株 17 年 11 月期 — 株

### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 5 月中間期	1,070	△543	△345	868
17 年 5 月中間期	741	△438	△377	234
17 年 11 月期	500	△1,090	966	686

## 2. 18 年 11 月期の業績予想 (平成 17 年 12 月 1 日～平成 18 年 11 月 30 日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	7,500	600	300

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期)5,121 円 20 銭

## 3. 配当状況

### ・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
17 年 11 月期	—	—	—
18 年 11 月期(実績)	—	—	—
18 年 11 月期(予想)	—	—	—

※上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成されたものであり、実際の業績は今後のさまざまな要因によって予想数値と異なる場合がございます。なお、上記業績予想に関する事項は添付書類の 6 ページをご参照ください。

(添付資料)

## 1. 企業集団の状況

当社には、関係会社がないため該当事項はありません。

## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、研究開発型外食企業として「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした技術開発を推進し、あらゆる人々に対して、品質面・安全面において差別化された「食」をより低価格で提供することにより、人々の豊かで健康的な生活を支える食文化を創造することを基本方針としております。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、設立以来、新規出店、技術開発、人材の育成への投資及び内部留保を優先させてきたため配当は実施しておりません。今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分、新規出店、技術開発等に係る投資及び内部留保とのバランスを勘案しながら、中長期的な企業価値の最大化に努め、配当政策の実施を検討してまいります。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性向上及び個人投資家層の拡大のため、投資単位の引き下げを重要事項として認識しております。今後につきましては、市場動向、業績状況、株価水準、引下げに伴う費用等を勘案し慎重に検討していく方針であります。なお、平成17年11月30日を基準日として平成18年1月20日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。

### (4) 目標とする経営指標

当社では、売上高成長率及び売上高経常利益率を重要な経営指標と考えております。具体的には、売上高成長率20%を維持しつつ、研究開発投資を積極的に行いながらも、早期に売上高経常利益率10%の達成を目指してまいりたいと考えております。

### (5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、技術開発により「美味で健康的な本物のおいしさの追求」と「お客さまに喜んでいただける低価格」の両方で圧倒的な競争力を獲得できる食材を開発し、食材の生産から一般顧客への提供までを統合したビジネスモデルの確立を図る方針であります。店舗展開につきましては、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の直営店舗及びフランチャイズ店舗の展開の推進を中核としながらも、かに料理専門店「玄品以蟹茂(いかにも)」をはじめとした新規業態開発を併せて行うことで事業規模の拡大を進める方針であります。

#### ① 技術開発による競争力の獲得

当社は、養殖技術・旨み向上技術・長期保存技術・味覚分析技術・安全性の確保を統合した食材の生産から一般顧客への提供までの一貫した技術開発により、品質面、安全面及び価格面における競争力の獲得を目指しております。

今後につきましては、競争力の高い業態として確立されつつあるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」に続く新規業態を支える食材として、ずわいがにをはじめとした水産物に限らず、畜産物・農作物等における研究開発も積極的に実施してまいります。

#### ② とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の展開

とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の店舗展開につきましては、直営店舗・フランチャイズ店舗の展開を並行して推進してまいります。

直営店舗につきましては、平成15年8月以降、店舗パッケージを小型店舗に変更し、当中間期は13店舗の出店を行ったことで、中間会計期間末現在、関東地区45店舗（内大型店11店舗）、関西地区36店舗（内大型店1店舗）、計81店舗を展開するに至っております。今後につきましても、とらふぐ市場の拡大を目指し、

関東地区及び関西地区を中心とした地域に密着した小型店を積極的に出店する方針であります。また、平成18年11月下旬以降、九州地区等の地方都市への出店も開始する予定であります。

フランチャイズ店舗につきましては、独立心旺盛な個人フランチャイズオーナーの加盟開発が順調に進捗したことから、出店が加速していく見通しであります。今後も引き続き個人オーナー向けパッケージの開発ならびに複数店舗の出店が可能なフランチャイズ加盟店の開発を強化することで出店を加速していく方針であります。中間期末現在におけるフランチャイズ店舗数は、関東地区8店舗、関西地区5店舗となっております。

### ③ かに料理専門店「玄品以蟹茂」の展開

かに料理専門店「玄品以蟹茂」の店舗展開につきましては、「玄品ふぐ」と並ぶ当社の主力事業に成長させるべく積極的に推進し、来期以降にはフランチャイズ化を視野に入れ、出店を加速していく方針であります。

平成17年12月に東京都武蔵野市においてオープンした吉祥寺店が順調に立ち上がったことから、「玄品ふぐ」からの業態転換に要する投資が非常に小額であることもあり、自社競合の可能性のある5店舗を業態転換いたしました。さらに関東地区2店舗、関西地区1店舗の新規出店を行った結果、中間会計期間末現在には9店舗を展開しております。

### ④ 新規業態開発及び店舗展開

新規業態開発につきましては、当社技術を活用した業態開発を行う方針であり、経験豊富な人材の確保及び他社とのアライアンスを行うことで推進してまいります。

当該方針に基づき、当社は平成18年7月に(株)バルニバービとの間で、共同事業開発に関する業務提携を行うことを合意いたしました。

具体的には、当社開発食材である、魚介類、鶏肉、豚肉等を活用した新規事業として、平成18年9月下旬～10月上旬には、(株)バルニバービとの共同開発事業として同志社大学京田辺キャンパス内において大学内レストラン「アマークドパラディラテ」をオープンするとともに学生向け弁当販売事業も開始し、平成18年10月にはスペインバル「バルデゲー」を東京都江東区豊洲にオープンする予定です。

「玄品直釜カレーめし」につきましては、収益性がいまだ確保されていない状況であり、今後の店舗運営状況等を勘案しながら慎重に出店を検討していく方針であります。

## (6) 会社の対処すべき課題

当社におきましては、今後の当社の成長のために以下の項目を課題として認識しております。

### ① 研究開発力の強化及び新規事業開発

とらふぐだけでなく、様々な水産物・畜産物・農作物に関連する技術開発を積極的に行い、品質面、安全面及び価格面における差別化を図り、新業態「玄品以蟹茂」等の競争力強化ならびに更なる新規業態開発を推進してまいります。新規業態の店舗展開につきましては、初期投資の軽減、店舗オペレーションの簡素化を主な課題として取り組み、早期の収益確保の体制構築を図り、慎重な店舗展開を行う方針であります。

### ② 養殖事業への進出

当社では、食材の生産から一般顧客への提供までを一貫して管理することにより、品質面、安全面及び価格面において、より競争力の高い事業展開が可能であると考え、自社利用を目的としたとらふぐなどの水産物の養殖事業への進出に向けての準備を進めております。

今後につきましては、品質及び生産性の向上とリスクマネジメントにより、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」と低コストでの食材生産を兼備した養殖技術の確立を図ってまいります。

### ③ 人材の採用及び育成

当社は、採用した人材を志の高い自立した人間として育成することが企業としての重要課題であり、今後の当社の成長の源泉であると認識しております。当社の組織は幅広い権限委譲を受けたプロジェクト単位で運営を行っており、理念教育を中心とした教育・研修を実施しております。

④ フランチャイズ本部体制の強化

当社では、平成17年11月期より個人フランチャイズオーナーの獲得を目的とした新たなフランチャイズシステムの構築及び複数店舗の運営が可能なメガフランチャイジーの開拓を推し進めていることから、今後拡大していくフランチャイズ展開に対応したフランチャイズ本部体制の強化、教育・研修体制の確立、スーパーバイジング体制の整備などを引き続き強化していくことを課題と考えております。

(7) 親会社等との取引に関する事項

当社には親会社等がないため、該当事項はございません。

(8) 関連当事者との取引関係に関する基本方針

当社は、代表取締役社長山形圭史及び個人主要株主である故山口聖二氏から銀行借入について一部債務保証もしくは担保提供を受けておりますが、今後につきましては、できる限り早期に当該取引を解消していく方針であります。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

当期におけるわが国の経済は、企業収益の改善、雇用情勢の回復、設備投資の拡大などに加え、個人消費にも回復の兆しが見られるなど景気は継続して回復基調のなかで推移いたしました。

外食産業におきましては、同業・他業種との競争が続くなか、米国产牛肉の輸入禁止措置など、依然として経営環境は厳しい状況にあります。

このような状況において、当社は「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の出店を継続するとともに、当中間会計期間に出店を開始したかに料理専門店「玄品以蟹茂」の店舗展開及び様々な食材開発・技術開発により差別化された新規業態・新規事業の開発を積極的に推進いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は4,107百万円（前年同期比15.6%増）、営業利益667百万円（前年同期比9.6%増）、経常利益654百万円（前年同期比10.1%増）、中間純利益365百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

#### (直営事業)

「玄品ふぐ」につきましては、研究開発により実用化された技術によって、品質面及び安全面において差別化されたとらふぐ等の食材を低価格で提供することを競争力として、関東地区及び関西地区における出店を推進いたしました。

既存店舗につきましては、繁忙期である第1四半期は繁華街型大型店における新規顧客開拓の鈍化及び地域密着型小型店舗への顧客誘導等による業績不振、小型店の自社競合などもあり前期と比較して軟調に推移いたしました。また、自社競合店舗の業態転換・人事組織体制の改善・販売促進の見直し等の施策により、第2四半期の既存店前年対比は第1四半期と比較し、改善させることができました。

また、新規出店につきましては、関東地区6店舗、関西地区7店舗、計13店舗と前年同期（14店舗）並みの出店を行いました。

「玄品以蟹茂」につきましては、平成17年12月に東京都武蔵野市においてオープンした吉祥寺店が順調に立ち上ったことから、自社競合の可能性のある「玄品ふぐ」5店舗の業態転換及び関東地区2店舗、関西地区1店舗、計3店舗の新規出店を行いました。

これらの結果、当中間会計期間末における直営店舗は、「玄品ふぐ」81店舗（関東地区45店舗、関西地区36店舗）、「玄品以蟹茂」9店舗、その他1店舗の計91店舗となり、直営事業の売上高は3,730百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

#### (フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業におきましては、独立心旺盛な個人及び複数出店が可能なメガフランチャイジー加盟店開発に注力し、新たに13件のフランチャイズ加盟店と加盟契約を締結し、関東地区において2店舗のフランチャイズ店舗をオープンさせることができました。

結果、当中間会計期間末におけるフランチャイズ店舗は、関東地区8店舗、関西地区5店舗、計13店舗となり、フランチャイズ事業の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ、加盟金等により261百万円（前年同期比210.3%増）、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は496百万円（前年同期比264.9%増）となり、事業規模が大幅に拡大いたしました。

以上により直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当中間会計期間末における店舗数は104店舗となり、直営事業、フランチャイズ事業を合わせた店舗末端売上高は4,226百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

#### (食材販売等その他の事業)

食材販売その他の事業は、活とらふぐ等の食材販売先が繁忙期であること等により、売上高は116百万円（前年同期比5.3%増）と順調に推移いたしました。

## (2) 財政状態

### ① 資産、負債及び純資産の状況

資産につきましては、前期末比104百万円減少の4,427百万円となりました。これは主に、「玄品ふぐ」が繁忙期であることによる現金及び預金の増加182百万円、新規店舗の出店等に伴う有形固定資産の増加240百万円等の増加要因があったものの、たな卸資産の減少278百万円、未収入金の減少174百万円等の減少要因によるものであります。

負債につきましては、前期末比500百万円減少の2,747百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加132百万円等の増加要因があったものの、未払金の減少277百万円、短期借入金の減少300百万円等の減少要因によるものであります。

純資産につきましては、前期末比395百万円増加の1,680百万円となりました。これは主に、中間純利益365百万円によるものであります。

### ② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、未払金の減少、新規店舗の出店等に伴う有形固定資産の増加、短期借入金及び長期借入金の返済による支出等の減少要因はあったものの、一方で「玄品ふぐ」が繁忙期であったことによる税引前中間純利益、たな卸資産の減少、短期借入れ及び長期借入れ等の増加要因により、前期末に比べ182百万円増加し、当中間会計期間末には868百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,070百万円（前年同期比328百万円増）となりました。これは、未払金の減少額277百万円、法人税等の支払額132百万円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益636百万円、たな卸資産の減少額278百万円、未収入金の減少額193百万円等の増加要因によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は543百万円（前年同期比104百万円増）となりました。これは、主に直営店舗の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出455百万円、無形固定資産の取得による支出28百万円、差入保証金の差入による支出46百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は345百万円（前年同期比31百万円減）となりました。これは、短期借入れによる収入200百万円、長期借入れによる収入200百万円、短期借入金の返済による支出500百万円、長期借入金の返済による支出270百万円等によるものであります。

(キャッシュ・フローの指標)

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成16年11月期		平成17年11月期		平成18年11月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	—	18.7	29.5	28.3	38.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—	290.4	222.3
債務償還年数 (年)	—	12.0	2.0	4.6	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	6.7	69.1	21.0	89.6

(注) 1. 上記指標の計算式は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### (3) 通期の見通し

当社は、引き続き、研究開発により実用化された技術によって、品質面、安全面において差別化された「食」を低価格で提供することを競争力として専門飲食店の店舗展開を推進してまいります。とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」につきましては、関東地区及び関西地区での小型店舗の積極的な出店、店舗業績の改善及びフランチャイズ本部体制の整備を重点課題として店舗展開に取り組んでまいります。また、かに料理専門店「玄品以蟹茂」につきましては、「玄品ふぐ」と並ぶ当社の主力事業に成長させるべく積極的に出店を行ってまいります。さらに、平成18年7月に当社と(株)バルニバービとの間で共同事業開発に関する業務提携を行うことに合意したことから、当社の開発食材を活用した新規事業として平成18年9月下旬～10月上旬に(株)バルニバービとの共同開発事業として大学内レストラン「アマークドパラディアテ」をオープンするとともに、平成18年10月にはスペインバル「バルデゲー」をオープンする予定です。

以上の状況及び当社の主力事業である「玄品ふぐ」の季節変動を考慮し、当期の業績につきましては、売上高7,500百万円、経常利益600百万円、当期純利益300百万円を見込んでおります。

(注) 本業績予想は、現在入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、将来の業績を確約・保証するものではありません。業績予想には、様々な不確定要素が内在しており、実際の業績は本業績予想とは異なる場合があります。従いまして、本業績予想に全面的に依拠して投資判断を行うことは控えられるようお願いいたします。

## 4. 事業等のリスク

以下において、当社の将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

### (1) 研究開発活動について

#### ① 研究開発投資について

当社では、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社の中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。

当社といたしましては、今後、とらふぐのみならず、様々な水産物、畜産物、農作物の生産、加工、保存に関連する技術開発を積極的に行う方針であり、当社の短期的な業績は研究開発投資による影響を受ける可能性があります。また、研究開発活動の成果の全てが確実に収益に貢献する保証はありません。

平成17年11月期における研究開発費は196百万円、研究開発に関する設備投資額は33百万円、平成18年5月中間会計期間における研究開発費は74百万円、研究開発に関する設備投資額は5百万円であります。

#### ② 開発技術に関する競争力の相対的低下について

当社は、開発技術により食材の品質面、安全面及び価格面での競争力を有する専門飲食店の展開を行っております。当社といたしましては、積極的な研究開発活動を行い技術力の向上を推進するとともに、特許権取得により権利保護を図り、当社の競争力を維持・向上させていく方針であります。しかしながら、当社の技術すべてが特許権で保護されているものではなく、技術開発及び特許権の取得が計画どおり進まない場合、当社よりも優れた技術を他社が開発した場合、もしくは当社の技術を他社が模倣した場合、当社の競争力が相対的に低下する可能性は否定できません。また、当社の開発技術の成果が消費者に受け入れられない場合においても、当社の競争優位性は低下し、業績に影響を与える可能性があります。

### (2) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

#### ① 市場環境及び出店戦略について

とらふぐ料理専門店に関する市場環境は、関東地区、関西地区及びその他の地域ごとに状況が異なっております。

関西地区は、国内最大のとらふぐ消費地であり、当社が競合他社に対し、品質面、価格面、ブランド力等で優位性を確保することが重要となります。一方、関東地区につきましては、関西地区と比較してとらふぐ料理専門店の認知度は著しく低く、逆に潜在的な市場は非常に大きいものと想定され、当社をはじめとした関西系とらふぐ料理専門店の進出により市場は緩やかに拡大しているものと考えております。また、その他の地域につきましては、九州地方を除き関東地区よりもさらにとらふぐ料理に対する認知度が低い状況であります。

当社といたしましては、今後、関東地区及び関西地区での出店エリアの拡大とサービスレベルの向上を目指した地域密着型小型店舗の出店を中心とした展開を優先しながらも、九州をはじめとする地方都市への出店を足掛かりに、将来的には全国に店舗展開を行う方針であります。

しかしながら、当社の出店条件に合致する店舗物件が確保できない場合及び関東地区においてとらふぐ料理が想定どおり浸透しない場合、計画どおりに出店できず当社の事業計画ならびに業績に影響を与える可能性があります。

#### ② 単一食材への依存について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や平成15年のとらふぐ養殖におけるホルマリン使用に関する報道等の食の安全性に関する問題などが当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、高品質かつ安全なとらふぐを安定して確保するためには、国内におけるとらふぐの養殖環境が海洋汚染や過密養殖により悪化していることや国内市場価格が一時的に高騰する場合などを考慮すると、国内のみに調達を依存することがリスクであると認識しております。当社といたしましては、水質、養殖密度

等の養殖環境が優れている中国遼東湾沿岸地域において、現地の養殖業者へ技術指導を行い、安全性についても徹底した検査を実施することで、高品質かつ安全なとらふぐの安定した生産・調達体制を確立しております。

しかしながら、当該地域が当社の主たるとらふぐ調達先となっていることから、商慣行の変化、法律の改正及び気象条件の変化等により、当社のとらふぐ調達に支障が生じる可能性は否定できません。

当社といたしましては、新規業態の開発による「玄品ふぐ」への依存度の低下を進めることに加え、今後は他の地域も含めたとらふぐ養殖事業への取組み、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、新たな高品質かつ安全なとらふぐの生産・調達地域を開拓しカントリーリスクの分散を図ることで、単一食材への依存による当社のリスクを管理してまいります。

### ③ 特定の取引先への依存について

当社ではとらふぐの仕入れにあたり、直接とらふぐ養殖業者への技術指導及び価格交渉を行っておりますが、当社の物流関連業務等を簡素化するため当社への納入には中間業者を利用しております。

その中でも、輸入事務代行業者である(有)ウニヤトレーディングからの平成17年11月期における仕入比率が全体の37.0%となっており、同社との取引関係が何らかの理由により解消となった場合、中間業者の交替は可能であるものの、一時的に当社の仕入に支障が生じる可能性があります。

### ④ フランチャイズ展開について

「玄品ふぐ」のフランチャイズ事業においては、フランチャイズ加盟店の発掘、出店条件に合致した店舗物件の確保、教育・研修の実施、スーパーバイジングによる店舗運営指導等フランチャイズ本部体制の強化が課題であると認識しております。現状のフランチャイズ店舗数においては、フランチャイズ本部体制は充足しておりますが、当社のフランチャイズ本部体制の構築が事業規模の拡大に対応できない場合、または、加盟店の発掘、店舗物件の確保が想定どおり進捗せず、フランチャイズ店舗が計画どおり出店できない場合、フランチャイズ店舗の営業状況及び新規出店動向に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 売上高の季節変動について

当社の売上高の大半を占める「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社といたしましては、季節ごとの店舗オペレーション、販売促進方法の確立、閑散期におけるアルバイト人件費の削減等により収益性の向上を図るとともに、新規業態の店舗展開に注力することで年間を通じて営業を平準化していく方針ではありますが、当面は「玄品ふぐ」が主力事業となることから、このような傾向が急激に変化することはないと想定されます。

平成17年11月期における四半期別の売上高は次のとおりであり、第1四半期に売上高が偏重しております。

区分	金額（千円）	構成比（％）	区分	金額（千円）	構成比（％）
上期売上高	3,552,181	57.4	下期売上高	2,639,388	42.6
第1四半期売上高	2,301,382	37.2	第3四半期売上高	920,733	14.9
第2四半期売上高	1,250,799	20.2	第4四半期売上高	1,718,655	27.7
			通期売上高	6,191,570	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 法的規制について

#### ① ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社におきましては、安全な食材提供を第一に考えると共に今後の出店計画、出店地域を勘案して、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しております。平成18年5月31日現在、当社直営店舗におけるふぐ調理師免許有資格者数は152名（東京都120名、大阪府152名等、重複を含む。）であります。しかしながら、出店予定地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合、予定した出店が行うことができず、当社の業績に影響

を及ぼす可能性があります。

なお、当社が出店している大阪府、京都府、埼玉県、千葉県では有毒部分の加工販売、処理設備の不備等の法令違反を犯した場合、その他ふぐ毒による重大な事故を発生させた場合には、府県知事は当該店舗における登録の取り消し、又は当該店舗の営業の全部若しくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがありますが、当社において、当該法令に基づく行政処分等を受けたことはありません。

## ② 食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。

また、営業店舗での食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用などの違反行為を行った場合には、所轄の保健所は、当該店舗における営業許可の取り消し、又は営業の全部若しくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社の店舗では、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりません。しかしながら、当社店舗にて、万が一何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 今後の事業展開について

### ① 様々な食材に関連する技術開発及び業態開発

当社では、とらふぐ、ずわいがに、車えびのみならず、様々な水産物、畜産物、農作物等の食材の生産、加工、保存に関連する技術開発を積極的に行っており、開発した技術により競争力の高い食材の確保が可能となった場合、その食材を使用した飲食店の業態開発を行っていく方針であり、経験豊富な人材の確保及び他社とのアライアンスを行うことで推進していく予定です。

このような方針に基づき、平成18年7月に当社と㈱バルニバービとの間で、共同事業開発に関する業務提携を行うことに合意いたしました。今後の事業展開につきましても、技術開発の進捗状況によって左右され、また、顧客ニーズに合致した業態開発ができる保証はなく、当社の業績への貢献の予測は困難な状況にあります。

### ② 養殖事業への進出について

当社では、現在、とらふぐなどの水産物の養殖事業への進出への準備を進めており、今後につきましては「美味で健康的な本物のおいしさの追求」と低コストでの食材生産を兼備した養殖技術の確立を目指してまいります。しかしながら、養殖事業は、水産物の生育状況、収穫高にばらつきがあるなど不安定な要素があり、計画どおりの収益性が確保できる保証はありません。

### ③ とらふぐ宅配事業の立ち上げについて

当社は、平成16年12月に当社の高品質の養殖とらふぐを使用したとらふぐ宅配事業を試験的に立ち上げております。当社といたしましては、「玄品ふぐ」ブランドの強化、マーケティング方法の確立、出荷体制の整備等により事業化を推進していく所存ですが、当該事業の実績は不十分であり業績への貢献は予測困難な状況にあります。

## (6) 主要株主である山口聖二について

平成18年5月中間期末現在、当社の発行済株式数の68.5%を保有する大株主であり、創業者である山口聖二が平成17年11月15日逝去いたしました。

提出日現在、主要株主の異動等につきましては、当社も交えて相続人と遺産分割協議を行っており、その結果によって当社経営に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) ストック・オプション制度について

当社は、平成16年2月25日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議、平成16年11月29日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議ならびに平成18年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成18

年4月19日、平成18年5月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び外部の事業協力者を対象に旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このような新株予約権の付与を継続する方針であります。そのため、ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

## 5. 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		234,138		868,327		686,191	
2. 売掛金		53,548		55,771		191,552	
3. たな卸資産		471,835		568,857		847,364	
4. その他		113,267		130,593		281,110	
流動資産合計			872,788 27.5		1,623,550 36.7		2,006,219 44.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,038,460		1,364,506		1,169,595	
(2) 器具備品		231,863		336,895		289,138	
(3) その他	※2	278,622		282,500		284,934	
有形固定資産合計		1,548,946		1,983,903		1,743,668	
2. 無形固定資産		36,968		95,976		74,591	
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		556,465		584,207		559,003	
(2) その他		163,464		139,960		148,993	
投資その他の資産 合計		719,929		724,167		707,997	
固定資産合計			2,305,845 72.5		2,804,046 63.3		2,526,256 55.7
資産合計			3,178,634 100.0		4,427,596 100.0		4,532,476 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		52,084		62,707		130,849	
2. 短期借入金		200,000		300,000		600,000	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	194,632		328,584		315,700	
4. 1年以内償還予定 の社債		32,000		132,000		132,000	
5. 未払金		199,554		230,438		508,100	
6. 未払法人税等		253,753		281,175		149,077	
7. 賞与引当金		52,536		57,744		—	
8. その他	※4	172,641		129,816		103,229	
流動負債合計		1,157,202	36.4	1,522,466	34.4	1,938,957	42.8
II 固定負債							
1. 社債		220,000		88,000		104,000	
2. 長期借入金	※2	822,710		1,088,417		1,171,614	
3. その他		40,631		48,300		33,300	
固定負債合計		1,083,341	34.1	1,224,717	27.6	1,308,914	28.9
負債合計		2,240,544	70.5	2,747,183	62.0	3,247,872	71.7
(資本の部)							
I 資本金		63,870	2.0	—	—	276,370	6.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		86,366		—		385,366	
資本剰余金合計		86,366	2.7	—	—	385,366	8.5
III 利益剰余金							
1. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		12,454		—		12,454	
(2) 別途積立金		75,000		—		75,000	
2. 中間(当期)未処分利益		662,950		—		521,491	
利益剰余金合計		750,405	23.6	—	—	608,946	13.4
IV その他有価証券評価 差額金		37,447	1.2	—	—	13,920	0.3
資本合計		938,090	29.5	—	—	1,284,604	28.3
負債・資本合計		3,178,634	100.0	—	—	4,532,476	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—		296,895		6.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			405,891		
資本剰余金合計			—		405,891		9.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—			14,740		
別途積立金		—			75,000		
繰越利益剰余金		—			884,950		
利益剰余金合計			—		974,690		22.0
株主資本合計			—		1,677,477		37.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金			—		2,935		0.1
評価・換算差額等 合計			—		2,935		0.1
純資産合計			—		1,680,413		38.0
負債純資産合計			—		4,427,596		100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,552,181	100.0		4,107,616	100.0		6,191,570	100.0
II 売上原価			889,614	25.1		1,097,294	26.7		1,601,412	25.9
売上総利益			2,662,567	74.9		3,010,322	73.3		4,590,157	74.1
III 販売費及び一般管理 費	※4		2,053,996	57.8		2,343,237	57.1		4,092,585	66.1
営業利益			608,570	17.1		667,085	16.2		497,572	8.0
IV 営業外収益	※1		7,778	0.2		3,604	0.1		14,081	0.2
V 営業外費用	※2		22,201	0.6		16,378	0.4		51,406	0.8
経常利益			594,147	16.7		654,310	15.9		460,247	7.4
VI 特別利益			—	—		—	—		7,118	0.1
VII 特別損失			7,064	0.2		18,174	0.4		103,356	1.6
税引前中間(当期) 純利益			587,082	16.5		636,135	15.5		364,009	5.9
法人税、住民税及 び事業税	※6	243,681			270,391			190,662		
法人税等調整額	※6	—	243,681	6.8	—	270,391	6.6	△28,595	162,067	2.6
中間(当期)純利益			343,401	9.7	—	365,744	8.9		201,942	3.3
前期繰越利益			319,549			—			319,549	
中間(当期)未処 分利益			662,950			—			521,491	

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成17年12月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
平成17年11月30日 残高 (千円)	276,370	385,366	385,366	12,454	75,000	521,491	608,946	1,270,683
中間会計期間中の変動額								
新株の発行 (千円)	20,525	20,525	20,525					41,050
特別償却準備金の繰入れ (千円)				6,594		△6,594	—	—
特別償却準備金の取崩し (千円)				△4,308		4,308	—	—
中間純利益 (千円)						365,744	365,744	365,744
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額 (純額) (千円)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	20,525	20,525	20,525	2,285	—	363,458	365,744	406,794
平成18年5月31日 残高 (千円)	296,895	405,891	405,891	14,740	75,000	884,950	974,690	1,677,477

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年11月30日 残高 (千円)	13,920	13,920	1,284,604
中間会計期間中の変動額			
新株の発行 (千円)			41,050
特別償却準備金の繰入れ (千円)			—
特別償却準備金の取崩し (千円)			—
中間純利益 (千円)			365,744
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額 (純額) (千円)	△10,985	△10,985	△10,985
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△10,985	△10,985	395,809
平成18年5月31日 残高 (千円)	2,935	2,935	1,680,413

## (4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		587,082	636,135	364,009
減価償却費		125,889	179,403	295,860
新株発行費		—	427	11,183
公開関連費用		—	—	11,980
賞与引当金の増加額		52,536	57,744	—
支払利息		11,364	11,855	22,159
固定資産除却損		5,184	1,520	7,131
店舗閉鎖損失		—	12,159	81,270
他勘定受入高	※2	—	—	55,403
売上債権の減少額 (△は増加額)		2,110	135,781	△135,894
未収入金の減少額 (△は増加額)		—	193,183	△133,943
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		233,141	278,506	△142,387
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△59,069	△68,141	19,696
前渡金の増加額		△25,000	△10,000	—
未払金の増加額 (△は減少額)		△136,489	△277,661	172,056
未払消費税等の増加額		44,202	30,319	16,543
その他		10,053	33,769	35,247
小計		851,006	1,215,002	680,315
利息の受取額		2	3	11
利息の支払額		△10,732	△11,937	△23,788
法人税等の支払額		△98,576	△132,972	△156,303
営業活動によるキャッシュ・フロー		741,699	1,070,095	500,235

		前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 340,540	△ 455,979	△ 857,684
無形固定資産の取得による支出		△ 6,412	△ 28,630	△ 50,171
投資有価証券の取得による支出		—	△ 200	△ 8,190
投資有価証券の売却による収入		—	445	7,511
差入保証金の差入による支出		△ 90,634	△ 46,687	△ 147,700
長期前払費用の増加による支出		△ 32,794	△ 13,951	△ 59,268
営業譲渡による収入		29,499	—	29,499
その他		2,036	1,634	△ 4,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 438,845	△ 543,367	△ 1,090,958
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	200,000	600,000
短期借入金の返済による支出		△ 250,000	△ 500,000	△ 450,000
長期借入れによる収入		—	200,000	600,000
長期借入金の返済による支出		△ 110,254	△ 270,314	△ 240,281
社債の償還による支出		△ 16,000	△ 16,000	△ 32,000
株式の発行による収入		—	40,622	500,316
公開関連費用の支出		—	—	△ 11,980
その他		△ 751	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 377,005	△ 345,691	966,054
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,221	1,099	4,792
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△ 71,930	182,135	380,123
VI 現金及び現金同等物の期首残高		306,068	686,191	306,068
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	234,138	868,327	686,191

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      _____</p> <p>(2) デリバティブ                      時価法</p> <p>(3) たな卸資産                      食材（主要食材）                      月次総平均法による原価法                      なお、従来、食材のうちふぐについてのみ月次総平均法による原価法を採用していましたが、新規業態を開始したことにより、当中間会計期間よりふぐを含めた主要食材について月次総平均法による原価法を採用することとしました。                      食材（その他）                      最終仕入原価法                      養殖仕掛品                      総合原価計算による原価法                      貯蔵品                      個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ                      _____</p> <p>(3) たな卸資産                      食材（主要食材）                      月次総平均法による原価法                      食材（その他）                      同左                      養殖仕掛品                      同左                      貯蔵品                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) デリバティブ                      時価法</p> <p>(3) たな卸資産                      食材（主要食材）                      月次総平均法による原価法                      なお、従来、食材のうちふぐについてのみ月次総平均法による原価法を採用していましたが、新規業態を開始したことにより、当期よりふぐを含めた主要食材については月次総平均法による原価法を採用することとしました。                      食材（その他）                      同左                      養殖仕掛品                      同左                      貯蔵品                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 3～38年                      器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 3～38年                      機械装置 4～15年                      器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	(3) 長期前払費用 均等償却	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。  (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上することとしております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,680,413千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降に適用されたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
<p>—————</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の減少額(△は増加額)」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「未収入金の減少額(△は増加額)」は△1,862千円でありませぬ。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入され、平成17年6月1日の新株式の発行による資本金の増加により、外形標準課税制度を適用しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は9,729千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入され、当事業年度の資本金の増加により、外形標準課税制度を適用しております。</p> <p>これに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は15,050千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間会計期間末 (平成18年5月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">808,841千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,111,638千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">954,743千円</p>																								
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">17,406千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">123,674千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予 定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table>	土地	70,000千円	機械装置	17,406千円	長期借入金	123,674千円	一年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">9,782千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">113,042千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予 定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table>	土地	70,000千円	機械装置	9,782千円	長期借入金	113,042千円	一年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">12,525千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">118,358千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予 定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table>	土地	70,000千円	機械装置	12,525千円	長期借入金	118,358千円	一年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円
土地	70,000千円																									
機械装置	17,406千円																									
長期借入金	123,674千円																									
一年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円																									
土地	70,000千円																									
機械装置	9,782千円																									
長期借入金	113,042千円																									
一年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円																									
土地	70,000千円																									
機械装置	12,525千円																									
長期借入金	118,358千円																									
一年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円																									
<p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行3行と当座貸越契約を締 結しております。これら契約に基づく当 中間会計期間末の借入未実行残高は、次 のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	600,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	600,000千円	<p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行3行と当座貸越契約を締 結しております。これら契約に基づく当 中間会計期間末の借入未実行残高は、次 のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	700,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	500,000千円	<p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行3行と当座貸越契約を締 結しております。これら契約に基づく当 事業年度末の借入未実行残高は、次の とおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	700,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	200,000千円						
当座貸越極度額	600,000千円																									
借入実行残高	－千円																									
差引額	600,000千円																									
当座貸越極度額	700,000千円																									
借入実行残高	200,000千円																									
差引額	500,000千円																									
当座貸越極度額	700,000千円																									
借入実行残高	500,000千円																									
差引額	200,000千円																									
<p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、流動負債の「その他」に 含めて表示しております。</p>	<p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>—————</p>																								

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 3,711千円 受取地代家賃 1,800千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 1,113千円 受取地代家賃 1,800千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 6,975千円 受取地代家賃 3,600千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,364千円 新株発行費 6,414千円 社債利息 484千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,855千円 減価償却費 2,273千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 22,159千円 新株発行費 11,183千円 公開関連費用 11,980千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 120,752千円 無形固定資産 5,136千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 172,158千円 無形固定資産 7,244千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 284,587千円 無形固定資産 11,272千円
※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 91,213千円	※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 74,694千円	※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 196,862千円
5. 当社の売上高は、通常の営業形態として、上期におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、上期の売上高と下期の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。	5. 同左	_____
※6. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※6. 同左	_____

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	27,648	30,932	—	58,580
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30,932株は、株式分割 (1:2) による増加27,648株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加3,284株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的とな る株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
		前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 年度末	
ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年5月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">234,138千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">234,138千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	234,138千円	現金及び現金同等物	234,138千円	—————		<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">868,327千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">868,327千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	868,327千円	現金及び現金同等物	868,327千円	—————		<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年11月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">686,191千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">686,191千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————</td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定受入高は、所有目的変更に伴う固定資産受入原価によるものであります。</p>	現金及び預金勘定	686,191千円	現金及び現金同等物	686,191千円	—————	
現金及び預金勘定	234,138千円																			
現金及び現金同等物	234,138千円																			
—————																				
現金及び預金勘定	868,327千円																			
現金及び現金同等物	868,327千円																			
—————																				
現金及び預金勘定	686,191千円																			
現金及び現金同等物	686,191千円																			
—————																				

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)				当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)				前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	283,894	87,259	196,634	器具備品	279,284	130,940	148,343	器具備品	279,284	108,063	171,221
ソフトウェア	192,390	84,575	107,814								
合計	476,284	171,835	304,449								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		83,431千円		1年内		45,296千円		1年内		44,552千円	
1年超		232,288千円		1年超		111,936千円		1年超		134,776千円	
合計		315,719千円		合計		157,233千円		合計		179,328千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		46,534千円		支払リース料		24,964千円		支払リース料		49,929千円	
減価償却費相当額		42,577千円		減価償却費相当額		22,877千円		減価償却費相当額		45,755千円	
支払利息相当額		5,888千円		支払利息相当額		2,869千円		支払利息相当額		6,830千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 5月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	30,000	93,150	63,150
合計	30,000	93,150	63,150

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成18年 5月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	30,000	34,950	4,950
合計	30,000	34,950	4,950

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
社債	500

前事業年度末 (平成17年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	30,000	53,475	23,475
合計	30,000	53,475	23,475

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
社債	500

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成17年5月31日現在）

中間会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成18年5月31日現在）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度末（平成17年11月30日現在）

事業年度末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日 (平成16年3月31日) 以降、権利確定日 (平成18年3月31日) まで継続して勤務又は従事していること。	付与日 (平成16年11月29日) 以降、権利確定日 (平成18年11月29日) まで継続して勤務又は従事していること。	付与日 (平成18年4月19日) 以降、権利確定日 (平成20年4月30日) まで継続して勤務していること。	付与日 (平成18年4月19日) 以降、権利確定日 (平成20年4月30日) まで継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	—————
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当中間会計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前（株）				
期首	8,000	2,284	—	—
付与	—	—	2,800	200
失効	—	4	—	—
権利確定	8,000	—	—	—
未確定残	—	2,280	2,800	200
権利確定後（株）				
期首	—	—	—	—
権利確定	8,000	—	—	—
権利行使	3,284	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4,716	—	—	—

(注) 平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

②単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	12,500	15,000	212,000	223,283
行使時平均株価（円）	210,000	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成16年12月1日 至平成17年5月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成17年12月1日 至平成18年5月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成16年12月1日 至平成17年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>						
<p>1株当たり純資産額 37,302.78円 1株当たり中間純利益金額 13,655.20円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 22,519.99円 1株当たり当期純利益金額 6,361.38円</p>	<p>1株当たり純資産額 28,685.78円 1株当たり中間純利益金額 6,545.95円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,626.64円</p> <p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="608 745 1000 1547"> <thead> <tr> <th data-bbox="608 745 807 808">前中間会計期間</th> <th data-bbox="807 745 1000 808">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="608 808 807 1003"> <p>1株当たり純資産額 18,651.39円 1株当たり中間純利益金額 6,827.60円</p> </td> <td data-bbox="807 808 1000 1003"> <p>1株当たり純資産額 23,231.41円 1株当たり当期純利益金額 3,824.46円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1003 807 1547"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、株式分割による影響については記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="807 1003 1000 1547"> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	<p>1株当たり純資産額 18,651.39円 1株当たり中間純利益金額 6,827.60円</p>	<p>1株当たり純資産額 23,231.41円 1株当たり当期純利益金額 3,824.46円</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、株式分割による影響については記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円</p>	<p>1株当たり純資産額 46,462.82円 1株当たり当期純利益金額 7,648.91円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,463.87円</p> <p>当社は、平成17年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 22,519.99円 1株当たり当期純利益金額 6,361.38円</p> <p>また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため、株式分割による影響については記載しておりません。</p>
前中間会計期間	前事業年度							
<p>1株当たり純資産額 18,651.39円 1株当たり中間純利益金額 6,827.60円</p>	<p>1株当たり純資産額 23,231.41円 1株当たり当期純利益金額 3,824.46円</p>							
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため、株式分割による影響については記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円</p>							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	343,401	365,744	201,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	343,401	365,744	201,942
期中平均株式数(株)	25,148	55,873	26,401
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利 益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	9,129	4,840
(うち、新株予約権(株))	—	9,129	4,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2,572個	—————	—————

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>								
<p>当社株式は、株式会社東京証券取引所の承認を得て平成17年6月2日にマザーズに上場しております。上場に当たり、平成17年4月25日及び平成17年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年6月1日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年6月1日付で資本金は276,370千円、発行済株式総数は27,648株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 ：一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 ：普通株式 2,500株</p> <p>(3) 発行価格 ：1株につき 220,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4) 引受価額 ：1株につき 204,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 ：1株につき170,000円 (資本組入額85,000円)</p> <p>(6) 発行価額の総額 ：425,000千円</p> <p>(7) 払込金額の総額 ：511,500千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 ：212,500千円</p> <p>(9) 払込期日 ：平成17年6月1日</p> <p>(10) 配当起算日 ：平成17年6月1日</p> <p>(11) 資金の使途 ：手取資金につきましては、直営店舗の新規出店及び研究開発に係る設備投資資金に充当する予定であります。</p>	<p>—————</p>	<p>平成17年11月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成18年1月20日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 27,648株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年11月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年12月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1137 1407 1845"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 11,260.00円</td> <td>1株当たり純資産額 23,231.41円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 3,180.69円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 3,824.46円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 11,260.00円	1株当たり純資産額 23,231.41円	1株当たり当期純利益金額 3,180.69円	1株当たり当期純利益金額 3,824.46円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 11,260.00円	1株当たり純資産額 23,231.41円									
1株当たり当期純利益金額 3,180.69円	1株当たり当期純利益金額 3,824.46円									
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円									

## 6. その他

### (1) 収容実績

店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

地域別	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)			当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)			前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)
玄品ふぐ	69	633	588	94	875	692	85	1,355	997
直営店舗	65	602	564	81	758	607	74	1,280	947
関東地区	41	422	398	45	505	398	45	901	650
関西地区	24	179	166	36	253	208	29	378	297
フランチャイズ店舗	4	30	23	13	116	85	11	75	50
玄品以蟹茂	—	—	—	9	34	30	—	—	—
その他	1	1	5	1	4	27	1	21	72
合計	70	634	593	104	914	750	86	1,377	1,070

(注) 客席数は、各店舗の座席数に当中間期(当期)営業日数を乗じて算出しております。

### (2) 生産実績

とらふぐの養殖による生産実績は、次のとおりであります。

品目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
とらふぐ(千円)	16,615	12,266	54,848
合計(千円)	16,615	12,266	54,848

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前事業年度の金額には、研究開発費への振替額が含まれております。

### (3) 仕入実績

仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
とらふぐ(千円)	173,364	115,909	805,869
飲料(千円)	175,500	203,574	309,301
野菜(千円)	93,467	115,019	166,876
その他(千円)	182,873	340,927	344,073
合計(千円)	625,205	775,431	1,626,120

(注) 1. 金額は、仕入価額によって表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を主に行っております。

店舗においてお客様から商品を注文いただき、調理してお客様へ提供しておりますので、受注実績については記載すべき事項はありません。

(5) 販売実績

販売実績は、次のとおりであります。

品 目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
店舗売上 (千円)	3,357,703	3,730,182	5,569,343
関東地区 (千円)	2,372,805	2,499,807	3,841,321
関西地区 (千円)	984,897	1,230,375	1,728,022
フランチャイズ売上 (千円)	84,205	261,329	335,855
食材等その他売上 (千円)	110,273	116,104	286,371
合計 (千円)	3,552,181	4,107,616	6,191,570

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。